



天川

Tenkawa



7

洞川温泉源泉配管高断熱化事業 竣工式

No.581

2025年7月1日発行



洞川温泉源泉配管高断熱化事業 竣工式

6月5日、洞川温泉ビジターセンターにて洞川温泉源泉配管高断熱化事業竣工式が行われました。

大峯山洞川温泉源泉利用協同組合では、令和4～6年度にかけて、環境省の補助を受け中継槽から各旅館及び洞川温泉ビジターセンターまでの配湯管1,228mの高断熱化及び中継ポンプの更新を進めて参りましたが、このたび無事に竣工に至りました。このことにより、源泉で約30℃で湧出する温泉をほぼ減温することなく各旅館へ配湯でき、石油消費量の削減、ひいては二酸化炭素排出量の減に効果を発揮することが期待されます。

式典で、車谷村長は「洞川温泉は、観光地としての魅力・価値を確固たるものとしており、洞川地区及び事業体の心臓部であるのでしっかりと維持管理をしていかなければならないと思う」と話されました。また、花谷組合長は整備に関わった方々へのお礼を述べられ、続いて、来賓としてご出席いただいた銭谷春樹議長、角谷洞川区長からもご祝辞をいただきました。最後に、テープカットセレモニーと通水式を行い、華やかなうちに式典は終了となりました。



テープカットセレモニー



花谷組合長あいさつ



車谷村長あいさつ

5/23

奈良県治水砂防協会総会

5月23日に、奈良県治水砂防協会総会が奈良市で開催されました。治水・砂防事業は、国土強靱化を推進する最も根幹的な事業であり、「災害に日本一強い奈良県を作る」ため、災害の激甚化・頻発化に対して流域全体で共同して備える【流域治水】の推進を図り、高騰する資材・人件費に対しても十分な事業推進ができるよう予算措置を求めていることが奈良県治水砂防協会副会長である車谷村長より提言されました。

▼総会の様子



▲提言を行う車谷村長



5/29

全国治水砂防協会 通常総会

5月29日に、全国治水砂防協会通常総会が東京の砂防会館で開催され、全国治水砂防協会の評議員として車谷村長が出席いたしました。

▲総会の様子▼



国土交通省砂防部長の草野氏より講演があり、近年の気候変動により土砂災害が頻発・激甚化されるなかで「いのち」と「くらし」と「みどり」をまもる砂防として、土砂災害から人命を守り、安心して住める地域にしていくための「防災・減災・国土強靱化のための5カ年加速化対策」の確実な実現に向け、会員一同が総力を挙げて活動していくことが確認されました。

5/26・27

全国簡易水道大会・幹事会

5月26・27日に、全国簡易水道大会及び幹事会が島根県松江市で開催され、全国簡易水道協議会副会長として車谷村長が出席いたしました。

▲大会決議文を朗読する車谷村長

▲総会の様子



簡易水道は、過疎部の経営基盤が脆弱な地域に多く、急速な人口減少や過疎化に伴う収入の減少で経営状況が厳しい環境にあります。近年、頻発且つ激甚化する自然災害に備えた対策や施設の更新は喫緊の課題であり、安全かつ安心な簡易水道の運営を行うためにも抜本的な施策を講ずべきことが提言され、国へ要望することが確認されました。

5/29 全国源流の郷協議会総会

全国源流の郷協議会は、源流域に持つ豊かな自然環境の保全に努め、源流域の資源が持つ役割と機能について広く国民に知ってもらうために活動を実施しており、5月29日に東京で総会が開催され、当協議会の副会長として車谷村長が参加いたしました。

源流を守っていくためには、下流域も巻き込む必要があります。源流を守ることで下流域も守られていることを広く認識してもらう活動を継続し、その活動の意義を国に強く訴えていくことを確認し、盛会のうちに閉会いたしました。



▲閉会のあいさつを行う車谷村長



▲総会の様子

全国防災協会通常総会

5月30日に、全国防災協会通常総会が東京で開催され、車谷村長が協会顧問として参加いたしました。

近年の温暖化に伴う気候変動による降雨の増大や、懸念される巨大地震の発生に対し、国土の安全性の向上を図り、「強靱な社会の構築」を目指すために、災害防止・災害復旧に関する必要な方策を考察し、自治体に対して支援をおこなっていくことが確認されました。

顧問として
参加する
車谷村長



総会の様子



全国過疎地域連盟理事会

6月6日、東京都のルポール麹町にて、第158回全国過疎連盟理事会が行われ、連盟の理事を務める車谷村長が出席しました。総会には、総務省大臣官房地域力創造審議官の望月氏も来賓として出席され、令和7年度の要望活動の主要事項などについて協議がなされました。

望月氏は冒頭の挨拶で『全国の市町村1,718のうち885が過疎地域に指定されており、この数は見直しのたびに増えています。本日お集まりの過

疎連盟の皆様のご要望により令和7年度の過疎対策事業債の予算は前年度から200億円増の5,900億円となっております。今後過疎地域における公共工事が円滑に実施されるよう努めて参ります』と話されました。

理事会では、今年度の要望方針として、昨年に引き続き脆弱なインフラ整備をはじめ、産業の振興や教育、福祉、観光など幅広く、手厚い財政支援がなされるよう政府に要望していくことを確認しました。



▲理事会の様子



▲挨拶を行う車谷村長

令和7年度 鮎釣り大会

6月15日に天川村漁業協同組合が主催する鮎釣り大会が開催され、来賓として車谷村長が参加致しました。

大会は、高橋裕次プロ・松本一平プロをゲストに迎え、85名の参加者による競技が繰り広げられました。

当日は雨天による増水や低水温の厳しいコンディションでの競技となりましたが、無事競技が終了し、大会の総合優勝を飾りましたのは、20尾を釣った森泰規様でした。

競技終了後も引き続きゲストによるトークショーや景品抽選会が行われ、盛会のうちに閉会いたしました。



▲大会の様子

総合部門			女性部門		
1位	森 泰規 様	20尾	1位	寺田裕子 様	4尾
2位	藤原玄舟 様	15尾	2位	貫盛真衣 様	3尾
3位	大仲和彦 様	15尾	3位	本田 悠 様	3尾

現地で使えるふるさと納税！？ 「天川村旅先納税」利用促進拡大中！

天川村ではふるさと納税寄附拡大の取り組みとして、「天川村旅先納税」を令和6年10月より開始しております。天川村旅先納税は、ふるさと納税本来の返礼品が“物”で届くのではなく、天川村内で使用出来る電子クーポン「天川村おでかけ商品券」として即時に返礼される仕組みとなっております。現在ふるさと納税担当課では、クーポン利用加盟店の拡大を図っており、村内の対象施設には随時ご挨拶に伺わせていただいているところであります。以下の条件を満たす事業者様が対象となりますのでご興味がございましたらお気軽にお問い合わせください。また、ふるさと納税制度以外にも、観光施策での賞品などでの配布等により「天川村おでかけ商品券」の促進を図って参りますのでご協力の程よろしくお願い致します。

【対象施設】

- 宿泊施設（旅館、民宿、キャンプ場）
- 体験施設（温泉、バーベキュー場、アクティビティ）
- 飲食施設
- 小物売店（ふるさと納税制度上クーポン利用でのお買い物は地場産品のみとなります）

また、6月3日(火)には、天川村旅先納税のシステム運営を行う株式会社ギフトの常務執行役員である森様と寄附管理及び利用促進を行う大阪ガス株式会社の市場戦略チーム副課長である松本様が表敬訪問されました。ふるさと納税の今後についてや観光DX化についてを話し合いました。村では既存の仕組みを上手く利用しふるさと納税制度及び観光施策の活性化を目指してまいります。



▲洞川温泉ビジターセンターに
設置された寄附促進看板



▲株式会社ギフト 森 様(左)と
大阪ガス株式会社 松本 様(右)

お知らせ

村税等の納期について

7月31日(木)は、

**固定資産税第2期・国民健康保険税第1期・介護保険料第1期・
後期高齢者医療保険料第1期**の納期限日です。

お手元の納付書により納付をお願いします。口座振替の方は、預金の準備をお願いします。

※納期内の納付にご協力ください。納期内の納付は、徴収経費の削減につながります。

はたち 20歳になったら！！『国民年金』

20歳を迎えられた方へ、ご案内です。ぜひご一読ください♪

20歳を迎えると、様々な権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。みなさんの中には、「年金なんて先のことからまだ関係ない。」なんて思っている人はいませんか？

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入して、やがて誰にも訪れる老後の生活保障だけでなく、万が一の障害や死亡といった不慮の事故などにより私たちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

手続きは不要です。20歳になってからおおよそ2週間以内に国民年金加入の案内と共に、納付書がご自宅に届きますので、納付をお願いいたします。お手元に届きましたら、ご確認ください。

※20歳になってから約2週間程度経過しても書類が届かない場合は、国民年金加入手続きが必要なため、お住まいの役場（住民課）やお近くの年金事務所で手続きをしてください。第2号（厚生年金や共済組合加入者）又は第3号（第2号被保険者に扶養されている配偶者）被保険者の方は除きます。

なお、学生の人や収入が少なく保険料の納付が困難な人の場合は、「学生納付特例」や「納付猶予」などの保険料の支払いを猶予する制度がありますので、役場住民課で申請してください。

国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどを日本年金機構ホームページ内でわかりやすく動画でご案内しています。

動画は下記 URL や二次元コードから閲覧できます。ぜひ、ご覧ください。

（二次元コード）



（URL）「国民年金の加入と保険料のご案内」

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>



日本年金機構

住民課 国民年金係 ☎ 63-0321（内163）



差別をなくす村民集会開催のお知らせ

住民課
☎63-0321

毎年7月を「差別をなくす強調月間」と定め、県下全域で部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に向けた運動が展開されます。

天川村では、来る7月18日(金)午後1時35分から山村開発センター・大ホールにおいて、差別をなくす村民集会を開催いたします。

今年は、落語家の『桂 三扇』さんをお招きし、人権講演会を開催します。

たくさんの皆様のご参加をお願いいたします。

演題「笑って、いきいき、自分らしく！！～落語会の男女共同参画～」

『桂 三扇』プロフィール

キャッチフレーズは「小さな体で大きな仕事」

平成4年 甲南女子大学在学中、桂 三枝（現：6代桂文枝）に入門。江戸時代から続く男性がほとんどの落語界で女流落語家として活躍中。

女性であるが故に弟子修行時代や仕事での失敗やハンディがあり、その体験の中で人への心遣いや思いやりを学びました。

平成25年 「第8回繁昌亭大賞」 創作賞受賞



バスの
時間だよ

みんなスクールバス
ほほえみ号乗って来てね！



役場	ほほえみポート	旧天中前	和田	籠山	中庵住バス停	下山西	山西発		役場	川合	中越	洞川バス停	旧テニスコート	洞川回転場	洞川発	場所
13時28分	13時20分	13時15分	13時00分	12時52分	12時48分	12時40分			13時01分	13時00分	12時58分	12時47分	12時40分	12時30分		時間

※北角区・広瀬区・塩野区で参加されます方につきましては、送迎を致しますので役場住民課まで、ご連絡ください。



選挙人名簿の登録について

令和7年6月2日山村開発センター会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は、次の表のとおりです。

	男	女	合 計
R7.3.3 の選挙人名簿登録者数（定時登録）	508人	575人	1,083人
名簿抹消者数	7人	8人	15人
名簿登録者数	3人	5人	8人
R7.6.2 の選挙人名簿登録者数	504人	572人	1,076人

選挙人名簿6月定時登録（令和7年6月2日）

火遊び・花火による火災の防止

奈良県広域消防組合
下市消防署・天川分署

夏は、花火のシーズンですが、取扱い上の不注意から毎年火災が発生しています。素敵な思い出にするためにも以下のことに注意しましょう。



子どもだけで花火をしない。
周りに燃えやすい物がないか確認する。
水バケツを準備して確実に火を消す。
風の強い日はしない。



郵便局クーリングシェルター 実施中！

郵便局では、熱中症による健康被害の発生の防止を図るため、クーリングシェルター（涼み処）として、営業時間内はお客さまロビーを開放しています。

日中の外出時には休憩場所として活用するなど、熱中症対策としてお役立てください。



すこやか健診のご案内

下記の日程で、すこやか健診を実施いたします。

対象となるご家庭には別途個人通知いたしますので、必ずお越しください。

日 程	受付時間	場 所
7月3日(木)	午後2時00分～午後2時15分	ほほえみポート天川 2階

《持ち物》 母子手帳・問診票（必要事項をご記入の上必ずご持参ください）

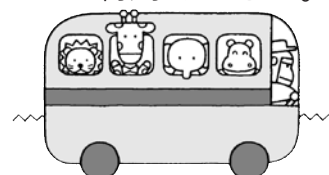


発達相談のご案内

お子様のしつけや発達などについて、臨床心理士の先生との個別相談会を開催します。

相談は**無料**で、臨床心理士との個別相談となっておりますので、**予約制**です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

日 程	会 場
7月4日(金)	ほほえみポート天川 2階



個別がん検診のお知らせ

個別に医療機関に受診していただく『個別がん検診』の受付が6月から開始しています。受診を希望される方は、専用の受診票をお渡ししますので**令和8年2月27日まで**にほほえみポート天川内健康福祉課までお申し込みください。

	胃内視鏡検診(胃カメラ)	乳がん検診	子宮がん検診
対 象 (天川村民に限る)	50歳以上の方	40歳以上の女性	20歳以上の女性
受 診 間 隔	2年に1度	2年に1度	毎 年
受 診 会 場	南奈良総合医療センター	南奈良総合医療センター 鎌田医院	県内検診実施医療機関
自 己 負 担	2,500円	1,500円	2,000円

(注意) 南奈良総合医療センターにて「胃内視鏡検査(胃カメラ)」または「乳がん検診」を受診される場合、**最終検診日は令和8年3月6日(金)**になります。

受診される場合は、お早めにご予約をお取りください。

●乳がん検診・子宮がん検診につきましては、下記の生年月日に当てはまる方は令和7年度の個人負担が無料となります。

乳がん検診

40歳 昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
45歳 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
50歳 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
55歳 昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
60歳 昭和39年4月2日～昭和40年4月1日

子宮がん検診

20歳 平成16年4月2日～平成17年4月1日
25歳 平成11年4月2日～平成12年4月1日
30歳 平成6年4月2日～平成7年4月1日
35歳 平成元年4月2日～昭和63年4月1日
40歳 昭和59年4月2日～昭和60年4月1日

熱中症にご注意を！

熱中症は気温といった環境条件だけでなく、そのときの体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそんなに高くない日でも湿度の高さや風の弱さ、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。

特に近年は急激な気温の変化があり、突然真夏のような暑さになるときもあります。

こんな日は熱中症に注意！！

- 気温が高い
- 風が弱い
- 湿度が高い
- 急に暑くなった



こんな症状があったら熱中症を疑いましょう！

めまい、立ちくらみは熱中症以外の症状の場合もありますが、特に夏場は熱中症になりやすい時期でもあるため、早めに対処しましょう。

軽い症状	やや重い症状	重い症状
★めまいや立ちくらみ ★汗がどんどん出る ★筋肉のけいれん（こむらがりなど）	★だるい（倦怠感） ★頭痛 ★吐き気やおう吐	★意識がない ★言動がおかしい ★ふらふらしている ★体温が高い ★ひきつけを起こす
《対処方法》 ● 急いで水分補給 ● 涼しいところで安静に 症状が回復しないときは医療機関へ	《対処方法》 ● 救急車を呼ぶなど、すぐに医療機関へ ● 可能なかぎり応急処置を行う。	意識がない、 反応がおかしいとき 119番通報！！

この数年は猛暑の日が続いており、熱中症の危険性が高くなっています。特に急に暑くなった日や久しぶりに暑い環境で活動した時は、体温調整がうまく働かず、熱中症で倒れる人が多くなっています。

一人ひとりが、熱中症予防の正しい知識をもち、自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲の人にも気を配り、予防を呼びかけ合って、熱中症を防ぎましょう！

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎ 63-9110

美しい天川村を守る集落支援員（環境巡視員）

本村の豊かな自然や歴史、癒しを求めて年間約70万人もの観光客が訪れ、その数は近年増加傾向にあり、関西圏では有数の観光地として認知されつつあります。観光客にとって一番の魅力はこの豊かな自然であり、村ではこの自然を守っていくため様々な施策を実施して参りました。

なかでも自然環境保護巡視員（集落支援員）は平成2年度に3名体制で制度を創設、その後35年間にわたり、隊員の入れ替わりはあるも、豊かな自然環境を守る活動に取り組んでいただいております。

村内のパトロールや道端のごみ拾い、公衆便所の掃除・管理、夏季には公共施設の草刈り、冬季には遊歩道の整備や雪かきなど、巡視員は年間を通じて休むことなく村の環境維持活動に従事しています。

美しい環境を次世代へと繋いでいくため、これからも天川村は取組を進めて参ります。



村内の巡視



公衆トイレの掃除



遊歩道の整備



公共施設の草刈り





ポート天川 7月の予定表

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみ ポ ー ト 天 川 保 健 事 業	歯科診療所
		午 前 (受付 午前 8 : 30 ～11 : 00)	午 後 (受付 午後 1 : 30 ～ 3 : 30) (木曜日のみ午後2:00 ～3:30)		午前受付 8 : 30～11 : 30 午後受付 1 : 30～ 3 : 30 ※予約優先
16	水	診 察 1 整形外科、2 内科	検 査 日		診 察
17	木	休 診	診 察		
18	金	診 察	診 察		診 察
19	土	閉 館 日			
20	日	閉 館 日			
21	月	閉 館 日			
22	火	診 察	検 査 日		診 察
23	水	診 察 1 整形外科、2 内科	検 査 日		診 察
24	木	休 診	診 察		
25	金	診 察	診 察		診 察
26	土	閉 館 日			
27	日	閉 館 日			
28	月	診 察	診 察		
29	火	診 察	検 査 日		診 察
30	水	診 察 1 整形外科、2 内科	検 査 日		診 察
31	木	休 診	診 察		

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみ

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみ ポ ー ト 天 川 保 健 事 業	歯科診療所
		午 前 (受付 午前 8 : 30 ～11 : 00)	午 後 (受付 午後 1 : 30 ～ 3 : 30) (木曜日のみ午後2:00 ～3:30)		午前受付 8 : 30～11 : 30 午後受付 1 : 30～ 3 : 30 ※予約優先
1	火	診 察	検 査 日		診 察
2	水	診 察 1 整形外科、2 内科	検 査 日		診 察
3	木	休 診		すこやか健診	
4	金	診 察	診 察	発達相談	診 察
5	土	閉 館 日			
6	日	閉 館 日			
7	月	診 察	診 察		
8	火	診 察	検 査 日		診 察
9	水	診 察 1 整形外科、2 内科	検 査 日		診 察
10	木	休 診	診 察		
11	金	診 察	診 察		診 察
12	土	閉 館 日			
13	日	閉 館 日			
14	月	診 察	診 察		
15	火	診 察	検 査 日		診 察

* 医師不在時は投薬できません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

* 整形外科診療は水曜の午前のみです。

* 木曜日の診察については、医師の変更はありません。

*** 診察を受けずに投薬はできません。**

* 歯科診療所は予約優先となっています。受診時は事前にご連絡下さい(☎ 6 3 - 0 1 2 6)

令和 7 年第 2 回天川村議会定例会を 6 月 9 日に招集しました。9 日の開会日に提出議案について説明し、11 日に各常任委員会に付託された議案について審議され、12 日に全件承認・可決され、閉会しました。

●議案

議案番号	件 名	内 容	議決結果
報告 第 1 号	令和 6 年度天川村一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分の承認を求めることについて	各事業費の確定に伴う減額、減債基金及びその他の目的基金の増額	承認
報告 第 2 号	令和 6 年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分の承認を求めることについて	保健事業費、繰出金の増額	承認
報告 第 3 号	令和 6 年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分の承認を求めることについて	事業費の確定に伴う不用額の減額	承認
報告 第 4 号	令和 6 年度天川村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分の承認を求めることについて	保険給付費の確定に伴う不用額の減額	承認
報告 第 5 号	令和 6 年度天川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分の承認を求めることについて	後期高齢者医療広域連合納付金増額	承認
報告 第 6 号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の改正に伴う条文の見直し	承認
報告 第 7 号	職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の改正に伴う条文の見直し	承認
報告 第 8 号	天川村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	地方税法及改正に伴い、個人住民税、軽自動車税、たばこ税に関する条文の見直し	承認
報告 第 9 号	天川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	地方税法改正に伴う奈良県統一基準改定に基づき、令和 7 年度国民健康保険税の負担軽減を図るため、軽減判定所得基準額を引き上げるもの	承認
報告 第 10 号	令和 6 年度天川村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	4 款 9 事業、2 4 1, 0 4 1 千円を令和 7 年度に繰越するもの	受理

議案番号	件名	内 容	議決結果
議案 第27号	令和7年度天川村一般会計補正予算（第1号）について	・ 消防費：中谷屯所屋根修繕費、庵住屯所の解体工事費及び新設にかかる設計業務委託料の増額 ・ 民生費：障害者自立支援のための補装具代の増額 ・ 農林水産業費：夏いちご用ビニールハウス修繕費の増額ほか	可決
議案 第28号	令和7年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第1号）について	医師研修に伴う旅費と補助金の増額	可決
議案 第29号	中谷定住促進住宅建築工事にかかる請負契約の締結について	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定による議決	可決
議案 第30号	監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて	花谷芳信さんを監査委員として再任するもの	同意

● **一般質問** 質問・答弁につきましては総務課広報係において要約し校正をおこなっております。詳しくは、後日発行されます議会だよりをご覧ください。

議員名	山端 聡	質問内容	天川村の観光資源と地場産業の再構築、人材確保・地域運営体制について
質問要旨		本村にとって観光は切り離せない産業であり、自然・文化・信仰を背景に多くの観光客が訪れる一方で、人口減少や空き家の増加により、地域の活力や「おもてなし力」の維持が難しくなっている現状があります。また、地域内の支え合いが弱まりつつある中で、観光関連の事業や地域運営を支える制度、人材確保やオーパーツーリズムに対する予防が急務と感じています。 今後、小規模事業者や新たに起業する事業所への支援や人材派遣制度（例：特定地域づくり事業協同組合制度）、それにともなう住まいの確保（空き家・施設活用）、6次産業化支援制度などを活かしながら、観光と地域運営の持続可能性を高める取り組みが求められると考えます。さらに、観光・物産・地域運営を統合的に推進するための観光地域づくり法人（DMO）の設置についても検討が必要だと考えております。 そこで本村における ①地場産業支援制度の方向性 ②地域人材確保の体制と制度活用 ③観光地域づくり法人設置の考え方と展望について、現時点での方針を伺います。	
回答		本村には、豊かな自然や歴史、癒やしを求めて年間約70万人もの観光客が訪れ、その数は近年増加傾向にあり、関西圏では有数の観光地として認知されつつあります。 観光客にとっての一番の魅力は自然であり、この自然を守るため、村では、古くから様々な取組を行ってきました。さらには、もみじの植樹事業や財産区が主体となりますがキハダの森事業など景観形成にも取り組んでおります。 観光は流れる水のごとく、観光客の求めるものは日々刻々と変化しております。今は大阪万博の開会中であり、全国的に観光地はインバウンド需要の取り組みに躍起になっておりますが、SDG s の観点からも、持続可能な事業展開を目指すものであり、また先人の取り組みを継承しつつ、地に足をつけて、さらなる魅力ある観光地づくりを進めて参る所存であります。 さて、山端議員からのご質問にお応えいたします。 （次頁に続きます）	

回答

まず、① 地場産業支援制度の方向性についてでございますが
 起業支援制度としては、総務省のローカル10,000プロジェクトや中小企業庁の事業継承・引き継ぎ補助金があり、このうち、天川村では商工会のサポートにより事業継承補助金について令和4～6年度の3ヶ年で5件の交付申請を行い、うち4件について採択され、村内での新たな起業につなげていただいたところであります。また、このほかにもいずれも商工会が取扱窓口となりますが、中小企業庁の小規模事業者持続化補助金が同3ヶ年で14件、奈良県の中小企業経営力向上支援事業補助金が10件の採択を受けており、これらにより村内観光業において一定数の起業がなされておるものと認識しております。一方で、観光客の受け皿という側面で捉えた場合、まだまだ飲食店が足りていない、つまり昼食や夕食が食べられずに帰られる観光客がいることが実態であり、これらの起業を促進していく必要があると考えます。令和7年度は、中小企業庁のほうでも地場産業や観光業に特化した補助金制度が拡充されており、村といたしましても、これら補助制度と連動しながら課題解決に資する事業への支援を検討して参りたいと考えます。また、これら事業の採択要件を満たさないようなケースも想定され、そういった起業に関しましても、起業目的や業種など一定の審査基準を設けたうえで村独自のスタートアップ支援を行うべく積極的に制度設計を進めて参りたいと考えます。

また、夏いちごやとらふぐ養殖、薪の生産などの一次産業に関しましては、事業単独での収支は厳しいところがあり当面は公共による事業展開を行っていく予定でございますが、地場産品として観光客に提供し、それが認知されることで観光地としての価値を高め、また産業間の相乗効果により雇用機会の増大を図って参りたいと考えます。

次に、② 地域人材確保の体制と制度活用におきましては
 総務省では、令和8年度までに全国の地域おこし協力隊を10,000名にするという目標を掲げられ、それを実行するのに必要な財源も手当していただいております。本村では、地域おこし協力隊として平成27年度から10年間で通算36名の隊員を任用し、うち12名が定住、現任の隊員が7名であり、定住率は41.3%と全国平均をやや下回っておりますが、近年は、夏期を中心に観光業のみならず全村的に労働力が不足する状況が続いておりますので、今後も各分野において積極的な任用を行って参りたいと考えます。

また、議員のご質問にあった、総務省所管の特定地域づくり事業協同組合に関しましても、本村議会でもその先進地である山形県小国町を視察されたこともあり、本村でも導入できないか関心を持っている事業のひとつであります。

また他にも、山端議員にもご尽力をいただいているインターンシップにつきましても、今年度から新たに奈良県の産官学連携補助金の採択を受け、その促進にも取り組んでおり、まだ成果というところまでは至っておりませんが、本村ヘインターンシップに来られた学生が本村職員採用試験にエントリーされるなど、将来に期待が持てる施策のひとつであると捉えております。

昨今は、日本全体で労働人口が減少しており、そういった中で人材を確保していくことは難しい側面がございます。幸い、地方創生の流れもあり、本村への移住希望者は多い状況ではありますが、住宅の整備や空き家改修、空き家解体助成などについても、あわせて積極的に推進することで、移住しやすい環境づくりに努めて参りたいと思うところでございます。

最後に、③ 観光地域づくり法人設置の考え方と展望 についてでございますが、
 観光に関する法人につきましては「小路の駅てん」と「洞川温泉ビジターセンターてん2号店」を運営する「ふるさと天川の会運営協議会」が、法人格はございませんが、税法上の法人として村会計とは独立した運営を行っております。観光を軸とした地域づくり法人は、近隣町村でもDMOや一般社団法人など様々なかたちで設立されており、スピード感や柔軟性が求められる観光に関する業務に関しては、本村の行政形態に鑑みても、さらなる観光振興を図る意味においても、その設立は有効なものであると捉えております。一方で、そういった組織を立ち上げましても、舵取りをしていく人材がいなければ本来組織が果たす目的を達成できるものではなく、志とスキルを有する人材の確保・育成に努めていかなければならないと考えます。法人設立に関しましては、そういった人材の確保の側面とあわせて検討を進めて参りたいと思うところでございます。

●関連質問

議員名	今西 勉	質問内容	公衆トイレの整備計画について
質問要旨	今年は巳年ということもあり天河大辨財天社が混雑し、正月三が日は5万人が来られたと聞き、トイレの問題が一番大変だったと聞いております。周辺に於いて今後、公衆トイレを整備する計画はありませんか。		
回答	今初めて聞く話であります。担当課よりトイレの需要が多くて機能が停止したという報告は受けております。2～3時間並びますとトイレに行きたくなるだろうし、前もって済ましていても行きたくなるだろうと思います。トイレについては様々な諸問題を含んでおり、トイレの数を増やせば解決するというものではなく全体的に考える必要があります。例えばトイレ設置場所の周知なども必要かと考えます。 弁財天についてご質問いただきましたが、現在のところ村が単独でトイレを整備する構想はもっておりません。		

● **一般質問** 質問・答弁につきましては総務課広報係において要約し校正をおこなっております。詳しくは、後日発行されます議会だよりをご覧ください。

議員名	水口大介	質問内容①	災害時における天川村役場の人員体制について
質問要旨		南海トラフ級の巨大地震が平日夜間に発生し、村が孤立状態になったと想定した時庁舎に駆けつけ即応できる職員がどれだけおられると認識されておられますか。	
回答		大規模な地震に見舞われますと、そこに住む人は全員被災者ということになるかと思いますが、そのような状況下の中、公務員は自分と家族に問題がなければ災害応急対策活動及び復旧・復興活動を行うため、いち早く参集しなければなりません。 村では職員が参集した後、大規模災害時に最優先すべき業務を「非常時優先業務」として選定し、業務が適切に継続できる体制を予め整えておくことを目的に、令和6年度に「天川村業務継続計画」を策定したところであります。 突発的な大規模災害時における職員参集予測でございますが、村が孤立した状態であるが、村内道路は通行可能で、幸い、職員及び職員の家族が被災しておらず、村内に住む職員全員が参集可能という条件ですと、職員全52名のうち、19名が参集可能となります。 天川村業務継続計画における職員参集予測では、これよりも厳しい予測をしております。大規模災害により、職員及び職員の家族が被災し、道路も崖崩れ等で利用することが困難な状況となった場合、3時間以内に参集出来る職員は計算上5名となり、1日以内に参集することが出来る職員は計算上10名と見込んでおります。計画では、発災から1日以内に必要とする職員数を27名と見込んでおりますので、現状把握すら困難な状況になることが見込まれます。 大規模な災害に対応出来る組織とするためには、職員の防災訓練、特に災害対策本部訓練が大切であります。訓練は様々なケースを想定して行いますので、少人数で対応する災害対策本部訓練なども行って参りたいと考えておりますが、大規模地震については予測困難であり、何時でも十分な体制で対応することは、とても難しい課題だと思っております。 地震から話が外れてしまいますが、規模や進路が予測できる台風については、過去の経験とその時々状況により、勤務時間外の動員では、課長級を動員する1号動員、課長と課長補佐級を動員する2号動員、全職員を動員する3号動員を使い分けており、更に村外から通勤する者については、動員時に限り、非常食と庁舎内に仮眠できる部屋を用意しております。	
質問内容②		天川村役場職員の定住促進住宅利用について	
質問要旨		災害に対しては村民一人一人が防災意識を高め自分の命は自分で守ることが大事ですが、災害がひとたび発災すれば、警察・消防・消防団、行政が中心となって対応していく訳で、村内には警察・消防・土木事務所があり村民にとって大変心強いことです。職員が村内におられることも同様であろうと思います。 そこで既存のものと新築される定住促進住宅に空きがあり職員が希望すれば利用できるような形を作っていただけないでしょうか。	
回答		定住促進住宅に空きがあって職員が希望すれば入居できる体制にしております。他の自治体からも「他所から通う職員が多いので、うちで住んでももらえないだろうか」という話をよく聞きますが、居住についての自由は憲法で保障されているものであり、制約できるものではないというのが大前提でございます。居を構えるということは、職員それぞれの事情もございます。独身であれば今後の結婚の予定、子どもの教育のこと、利便性や快適性、インフラの状況はどうか、それぞれの自由な発想の上に住まいがあり、様々な要素から天川村に住んでみようかと思うかと思っております。私自身の思いとしては職員の皆さんが村に住んでくれるとありがたいと思う訳なのですが、そこは上手く行かないのが実情でございます。今の状況はそんなところであります。	
質問内容③		ヘリポート整備について	
質問要旨		今後の住宅住まい行政の推進よろしく申し上げます。 最後にもう一点、防災計画に目を通しますと災害時のヘリコプター輸送・搬送が重要になってくると思います。現在村には整備されたヘリポートが西部地区に2ヶ所、中央地区に1ヶ所、洞川地区には無い状態であります。災害時だけでなくドクターヘリ等の離発着場として必要ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。	
回答		洞川地区には確定したヘリポートが無いのですが、観光客の増加や地元の方の安心のため必要であろうと考えます。洞川地内には複数の候補地があるかと思っておりますが、道路や障害物との関係もあるかと思っておりますので、様々な方向から探りながら新たに設置する方向で考えて参りたいと思っております。	

奈良県警察官（第2回）採用試験

1 試験概要

今年度から試験制度が変更され、「SPI 区分」と「武道区分」が新設されました。

試験区分	第1次試験 【試験日・試験種目】		受験資格
	9月21日(日)	10月4日(土)又は 10月5日(日)	
A 男性 A 女性	教養試験 論文試験	体力試験 口述試験	平成4年4月2日以降に 生まれた人で学校教育法 による大学（短期大学を 除く。）を卒業した人又 は令和8年3月末日まで に卒業見込みの人
A 男性（SPI） A 女性（SPI）	基礎能力検査(SPI3) 論文試験	体力試験 口述試験	
B 男性 B 女性	教養試験 作文試験	体力試験 口述試験	平成4年4月2日から平 成20年4月1日までに生 まれた人で、A 区分以外 の人
武道 B	教養試験 作文試験	体力試験 口述試験	(1)平成12年4月2日から 平成20年4月1日までに 生まれた人で、A 区分以 外の人 (2)柔道二段以上又は剣道 三段以上を有している人

2 受付期間・方法

7月1日(火)から8月22日(金)までの
間

インターネットでのみ受付
(下記県警ホームページ参照)

4 その他

奈良県警察採用 Instagram でも採用関
連の情報を掲載しています。

3 問合せ先

奈良県警察本部警務課採用係
〒630-8578 奈良市登大路町80番地
☎0120-351-204
(採用フリーダイヤル)
奈良県警察本部ホームページ
URL <https://www.police.pref.nara.jp/>

県警採用 Instagram
QR コード



自衛官募集のお知らせ

■自衛官候補生

①応募資格

18歳以上33歳未満

※但し、32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない者

②受付期間

年間を通じて受け付け

③試験科目

筆記試験、口述試験、適正検査、身体検査及び総歴評定

※総歴評定とは、多様な経歴を有する受験者の能力を総合的に評価するものです。

④試験日程

受付時にお知らせします。

⑤合格発表

試験時にお知らせします。

⑥入隊時期

採用予定通知書でお知らせします。

■航空学生

①応募資格

海上：18歳以上23歳未満

(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者)

航空：18歳以上24歳未満

(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者)

②受付期間

令和7年7月1日(火)～8月29日(金)

③試験科目

1次：筆記試験、適性試験

2次：航空身体検査、口述試験、適正検査

3次：航空身体検査(海上)、操縦適正検査及び医学適正検査(航空)

④試験日程

1次：令和7年9月20日(土)・27日(土)

2次：令和7年10月16日(木)～

10月23日(木)の指定された日

3次：(海上)令和7年11月21日(金)～

12月17日(水)の指定された日

(航空)令和7年11月15日(土)

～12月18日(木)の指定された日

⑤合格発表

1次：令和7年10月10日(金)

2次：(海上)令和7年11月13日(木)

(航空)令和7年11月6日(木)

最終：令和8年1月26日(月)

⑥入隊

令和8年3月中旬～4月上旬



令和7年度奈良県広域消防組合 消防吏員採用募集案内【後期】

奈良県広域消防組合では、令和8年4月1日採用予定の消防吏員を募集します。地域の安全・安心を守るため、消防業務に携わる意欲ある人材を広く募集します。

①募集区分

大学区分・短大区分・高校区分・救命士区分

②募集案内詳細について

奈良県広域消防組合ホームページにて掲載中

【URL】

https://www.naraksk119.jp/soshiki/3-1-0-0-0_2.html

③問い合わせ

橿原市慈明寺町149番地の3

奈良県広域消防組合消防本部

人事企画課人事係

(☎0744-20-1119)



ならジョブカフェセミナー

【対象】

就職活動中の学生やおおむね35歳未満の求職者（40代前半までの不安定就労者を含む）

【定員】

各10人程度（先着順）

【申し込み】

各セミナー開催日の前日午後1時までに、HPよりお申し込みください。
お電話でも受け付けています。

時

- ① 7月4日(金) 午後2時～午後4時
「面接官はここを見ている！面接対策セミナー」
- ② 7月10日(木) 午後2時～午後4時
「評価ポイントがわかる グループディスカッション」
- ③ 7月16日(水) 午後2時～午後3時30分
「業種＆職種を知ろう！仕事の見つけ方」
- ④ 7月24日(木) 午後2時～午後3時30分
「就職活動ははじめの一步 自己分析【興味・能力編】」

所

- ①～④高田しごと i センター
(大和高田市幸町2-33 産業会館3F)

問

奈良県奈良しごと i センター
ならジョブカフェ
☎0742-23-5730
FAX0742-23-5757



会社を元気に！ 中退共の退職金制度

国が掛金の
一部を助成

掛金は
全額非課税

管理が
カンタン



詳しくはホームページを
ご覧ください。



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

南奈良看護専門学校 令和8（2026）年度学生募集

南奈良看護専門学校では、令和8年度の学生を募集します。

■入試日程

試験の種類	出願期間	入学試験日
指定校推薦	令和7年10月2日(木) ～同年10月9日(木)	令和7年 10月18日(土)
公募推薦A	令和7年10月21日(火) ～同年10月30日(木)	令和7年 11月9日(日)
公募推薦B 社会人	令和7年11月25日(火) ～同年12月4日(木)	令和7年 12月14日(日)
一般	令和7年12月22日(月) ～同年8月1日9日(金)	令和8年 1月21日(水)

※学校、入試制度等詳細につきましては、
今月号折り込みの南和広域医療企業団広
報誌（はぴねすだより）やホームページ
をご覧ください。

第19期「被害者支援ボランティア」募集

（公社）なら犯罪被害者支援センターでは、犯罪や事故の被害に遭われた被害者やその御家族等を支援するための電話や相談等に携わるボランティアを募集します。

募集期間は、令和7年6月2日から8月1日まで。

応募者は、養成講座（9月～10月の間で9回）を受講していただきます。

詳しくは下記までお問い合わせください。

問 公益社団法人
なら犯罪被害者支援センター事務局
☎0742-26-6935
月～金曜日
午前10時～午後4時の間 祝日は除く

誤植のお詫び・訂正のお知らせ

令和7年6月1日に発行いたしました『広報てんかわ6月号（No.580）』におきまして、掲載された内容に誤りがございました。以下の通り訂正し、お詫び申し上げます。

■裏表紙 下部表『本年度の学級編制』

天川保育園		天川幼稚園		
1歳児 （ひよこ組）	2歳児 （うさぎ組）	3歳児 （ちゅうりっぷ組）	4歳児 （ひまわり組）	5歳児 （さくら組）
2名	1名	2名	5名	8名
3名		15名		



地域福祉ボランティア基金
金、100,000円

南日裏区 奥田 八尋様
（亡母 ケイ様ご供養として）
ありがとうございました

善意銀行

金、100,000円

洞川区 橋田 明則様
（亡母 チヨ子様ご供養として）
ありがとうございました



奈良県医師会の学術部会が行う健康相談のお知らせ

お気軽にご利用ください。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等を行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

目に関する健康相談（眼科医会）

7月8日（火）午後2時～午後3時
予約必要

精神科に関する健康相談（精神々経科部会）

7月14日（月）午前9時～午前10時30分
予約必要 ※受付締切7月7日（月）

内科疾患に関する健康相談（内科部会）

7月23日（水）午後2時～午後3時
予約必要 ※受付締切7月22日（火）

所

奈良県医師会館・1階
県民健康サービス室
（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

問

〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8
奈良県医師会各主催部会
☎0744-22-8502

地域おこし協力隊だより

産業建設課
林業振興支援担当
石井 洸輝



地域おこし協力隊林業担当の石井です。

今年の二月から林業部門に新しく協力隊員二名が加わり、今年度は四人体制での活動になりました。私は、水谷村有林内で作業道の補修・改良をメインに行っており、現在は「裏積み」という木組みの作業をしています。協力隊に勤めて二年になりますが、まだまだ学ぶことが多く、作業道の奥深さを日々実感しています。新たに加わった協力隊員に、作業道やバックホウ操作について指導することを考えると、身の引き締まる思いですが、協力隊の先輩方から受け継がれている安全で使いやすい“壊れない道づくり”の技術を継承できるよう精進していききたいと思います。

夏季に入り、雨も増え、予定通りに活動が出来ない日も多いですが、熱中症や事故の無いよう、より一層注意して励みたいと思います。



天川村森づくり活動

～ 支援企業による植樹 ～

2021年6月7日に天川村と洞川財産区そして一般社団法人 more trees との間で森林保全の連携協定を締結しその後、more trees の呼びかけにより数々の企業が天川村での森づくりへ参加してくれています。

5月22日(木)・23日(金)に、シューズブランド『UGG』の販売・卸売を行う『デッカーズジャパン』が植樹と防護ネット張り、苗の床替え作業を行ってくれました。今年で『デッカーズジャパン』は2021年から5年連続となる活動となります。昨年度は雨の中、防護ネット張り等を行いました。今回は天候にも恵まれ、植樹活動も順調に進みました。

様々な企業とそこで働く人々とのご縁と支援により広がるキハダの森。支援企業のみなさまは毎年植樹に来村していただき精力的に活動されています。これからも緑豊かな森にしていけるよう取り組んで参ります。



▼ 植樹風景



▼ 防護ネット張り



▼ UGGの森



▼ 苗の床替え作業





天川小中学校だより



地域を愛する子どもの育成に向けて ～天川を知り考える～

天川小中学校では、子ども達が天川について学び、天川への「誇りと強い思い」を育成できるようふるさと学習を進めています。そのために、天川について調べたり、校外に出かけ、体験学習をしたりしています。また、村外にも目を向けることで、天川との違いを知り、改めて天川の良さを感じたり、天川の未来について考えたりするきっかけとなっています。これからもたくさんの経験をする事で視野の広い人材の形成を目指します。

修学旅行（東京方面）

国会議事堂では、議会を傍聴し、国会議員の方との懇談もさせていただきました。



校区探検

学校のまわりを散策し、見過ごしていた新しい発見をすることができました。



アマゴ釣り体験

漁業組合の方からアマゴの釣り方、捌き方を教えていただきました。



さつまいもつるさし

農業委員さんのご指導の下、秋に立派な芋ができることを願って作業をしました。



大阪・関西万博（国際博覧会）

パナソニックのパビリオンでは、最先端の映像技術を体感し、コモンズ（諸外国の展示ブース）では、初めて目にする展示に驚き、外国の方とも交流をすることができました。



5月のごみ収集状況

燃焼 資源

38.09トン 前月比: 127.99% 前年同月比: 111.90%
4.76トン 前月比: 107.94% 前年同月比: 72.45%

不燃 粗大

2.05トン 前月比: 138.51% 前年同月比: 150.74%
3.42トン 前月比: 86.80% 前年同月比: 164.42%

村のうごき

人口 1,184人 (-2) 男 569人 (-1) 女 615人 (-1)

世帯数 636戸 (-2)

令和7年5月末日現在 () 内は前月との比較